



学校に通っていない子どもの健康診断に関するアンケート (保護者の方向け)

アンケートへのご協力のお願い

近年、様々な理由で小中学校に通っていない（不登校の）子どもが増えていることに伴い、学校で行われている定期健康診断を受けない子も増えている可能性があることから、実態を把握し必要な対策を検討するため、総務省では、市区町村等を対象に調査を実施中です。

この調査では、主に市区町村や学校における健康診断の実施状況等を調べておりますが、学校に通っていない子どもの健康診断の受診状況、未受診の事情等は、その子どもがいる各世帯にお尋ねしないと実態が把握できないため、市区町村や学校に対する調査とは別に、該当する子どもがいる各世帯へのアンケートを実施しております。

今後、学齢期の子どもの健康管理を適切に行うための方策を検討するには、学校に通っていない子どもの健康診断の受診実態等をできるだけ正確に把握する必要があるため、ご負担をおかけして恐縮ですが、該当するお子様がいる世帯の方にアンケートへのご協力をお願い申し上げます。

アンケートは、URLから回答用Webページにアクセスして回答いただく方法を取っており、回答に要する時間は数分程度の簡単なものです。また、アンケートの中に、氏名、住所、在籍校といった個人を特定できる質問は含んでおりません。

なお、アンケートは、保護者の方向けのものに加えて、当事者の声を聴くため、お子様向けのものを用意しております。お手数ですが、アンケートの趣旨をご理解いただき、お子様にも回答へのお口添えをいただけると幸いです。

【このアンケートに回答いただく方】

このアンケートは、現時点で学校に通っていない（不登校の）お子様がいる世帯の保護者及びお子様本人に回答をお願いします。該当するお子様がいない場合は、回答は不要です。

回答方法、回答に当たっての注意点等

- このアンケートは、現時点で学校に通っていない（不登校）お子様がいる世帯の保護者及びお子様本人に回答をお願いしています。該当するお子様がない場合は、回答は不要です。

「現時点で学校に通っていない」（不登校）とは、病気や経済的理由以外の理由により、回答時点で令和7年度中におおむね30日以上欠席している場合（欠席することが見込まれる場合を含む。）を指します。

アンケートの中に、学校に通っていない（不登校）時期に関する質問がありますが、その質問では、お子様が継続的に学校に通わない傾向がある（病気や経済的理由による場合を除く。）時期をお答えください。

- ご回答いただく際は、回答用ページがある以下のURLへスマートフォンやPC等でアクセスしてご回答ください。保護者の方が回答するページとお子様が回答するページは異なるのでご注意ください。IDやパスワードの記入は不要です。

回答用ページの中に、総務省から問い合わせをさせていただく場合の連絡先（メールアドレス）を記載する欄がありますが、連絡先の記載は任意です。

«Web アドレス»

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/gyousei_hyouka/enquete_public_primary_secondary.html



- 保護者の方向けの協力依頼とお子様向けの協力依頼は別々に用意しています。お子様向けの協力依頼は、保護者の方向けと一緒に配られる場合とお子様に直接配られる場合があります。一緒に配られた場合は、お手数ですが、お子様向けはお子様にお渡しください。

- ご回答は、令和8年1月31日（土）までにお願いいたします。

- ご回答はお子様1人に関し1回（アンケートの対象となるお子様が2人以上いる場合は、それぞれ1回）のみ行ってください。仮に回答した内容に誤りがあっても再度の回答はしないようお願いします。

なお、お子様が在籍する小中学校のほかに、民間のフリースクール等を利用されている場合、そのフリースクール等を経由して、同じアンケートの協力依頼が配布されることがあります。その場合は、どちらか一方でのみご回答ください。

Q & A

Q 1 学校に通っていない子どもの健康診断に関する調査をなぜ総務省がやっているのですか？

A 総務省行政評価局は、各府省の業務の実施状況を実地に調査し、改善が必要な事項について勧告等を行う業務（行政運営改善調査）を担っており、学校に通っていない子どもの健康診断に関する調査は、その業務の一つとして実施しています。

総務省行政評価局の業務内容やこれまでの調査実績については、以下のリンク先をご覧ください。

«https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/»

Q 2 うちの子どもが学校に通っていないということをなぜ総務省が知っているのでしょうか？ 子どもの個人情報をどうやって入手したのでしょうか？

A 本アンケートについては、お子様が在籍する小中学校にお願いし、学校から各世帯に協力依頼を配布いただきました。総務省は、どの学校でどの子が学校に通っていないかという情報は入手も閲覧もしておりません。

Q 3 アンケートに回答することで、個人情報が流出することはないでしょうか？

A 本アンケートでは、保護者やお子様の氏名、住所、在籍校といった個人を特定できる情報は回答事項に含んでおりません。ご回答内容について総務省から問い合わせをさせていただく場合に備えて、ご連絡先（メールアドレス）を任意で記載いただく欄を設けていますが、記載いただいた場合、その情報は、総務省からの問い合わせ以外には用いず、個人情報保護法等に則り厳密に管理いたしますので、ご安心ください。

Q 4 アンケートへの回答は、どのように利用されますか？ 回答内容に基づいて総務省から連絡が来たりすることありますか？

A ご回答いただいた内容は、総務省で集計・分析し、今後、国において、学齢期の子どもの健康管理を適切に行うための対策を検討する際に役立てます。

総務省での集計・分析に当たり、ご回答内容を確認するため、総務省から保護者の方にメールで問い合わせをさせていただくことはあり得ますが、それ以外の目的（お知らせ等）で連絡することはありません。

なお、総務省からの問い合わせを避けたい場合は、ご連絡先（メールアドレス）の記載を省いても構いません。

Q 5 アンケートへの回答は義務でしょうか？ 回答しないことで何か不利益は生じますか？

A アンケートへの回答は任意であり、回答しないことで不利益が生じることはあります。が、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力いただけたと幸いです。

Q 6 保護者に加えて、こどもにも回答を求めるのはなぜでしょうか？

A 健康診断を受けやすくするにはどうすれば良いかといったことについて、当事者であるこども本人の思いを把握することは、対策を検討する上で有用と考えられるため、保護者の方とは別にお子様にも回答をお願いしています。

なお、こども向けのアンケートは、基本的にはお子様が自分で回答することを想定して作っています。内容は、保護者の方向けよりも簡素にし、回答しやすくしていますが、お子様の年齢が低い、心理的に不安定といった事情で回答が難しければ、無理に回答しなくとも構いません。

Q 7 過去の健康診断の受診の有無など、はっきり覚えていないところがあるのですが、どうすればいいですか？

A はっきり覚えていないところは、推測で答えたり、思い出せる範囲で答える形で構いませんので、できるだけ、全ての事項に回答いただけたと幸いです。

Q 8 アンケートの内容等で分からぬことがある時は、どこに尋ねねばいいですか？

A 末尾に記載した総務省の問い合わせ先に、メール等でお問い合わせください。

なお、本協力依頼は、お子様が在籍する学校から配布していますが、学校ではアンケートの内容についての回答はできないため、ご不明な点は総務省にお問い合わせをお願いします。

Q9 アンケートの結果は公表されますか？

A 時期は未定ですが、頂いたご回答は集計した上で、総務省 Web サイトで公表する予定です。

【問い合わせ先】

総務省行政評価局（厚生労働等担当）

担当：桑原、長嶺、吉田

電話：03-5253-5452（直通）

メール：mic_kenkousindan@soumu.go.jp

※ お問い合わせへの回答は平日のみになります。